

公共施設再配置対象施設数の変更

～商工観光施設等を含めたことによる施設総量の増減～

■公共施設再配置対象施設数は329施設から357施設へ

基本計画及び公共施設白書2011では、再配置対象施設数を329施設759棟として報告していました。しかし、公共施設白書2012から、当初は除いていました商工観光施設等の現状データを加えたことと、施設の新築・改築や施設別データの把握漏れなどの理由から、公共施設再配置対象施設の総量（施設数、延床面積など）が変更し、施設数は357施設887棟になりました。

公共施設再配置対象施設の総量の主な変更理由は次のとおりです。

●施設総量の変更理由

○商工観光施設の追加

商工観光施設として次の5施設を追加しました。

なお、商工観光施設のうち100㎡以下の小規模施設については除いています。

- ・道の駅にしお岡ノ山（施設別データP331）
- ・佐久島ラインガルテン（施設別データP332）
- ・佐久島弁天サロン（施設別データP333）
- ・大浦海浜広場（施設別データP334）
- ・佐久島海釣りセンター（施設別データP335）

○公共施設の新築・改築・解体

平成23年度中に新築、改築または解体された公共施設は次の3施設です。

なお、新築された公共施設については、基本計画策定前に計画された整備であることから、西尾市公共施設再配置基本方針として掲げている「公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として、新たな公共施設は建設しない。ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図る」ことから対象外とみなされますが、今後の総量抑制の検討材料として記録しておきます。

【新築】西小児童クラブ（施設別データP236／平成24年3月リース）

（新築理由）西尾小学校の児童クラブ利用者が増加して中央児童クラブ（中央児童館内）のみで対応できなくなったため、リース建物として建設された。

【新築】吉良吉田駅南自転車駐車場（施設別データP343／平成24年3月）

（新築理由）駅から遠方に設置されていた平地の駐車場を地域住民の要望に基づき駅付近に機能移転させ、屋根付き施設として建設された。

【改築】室場保育園（施設別データP193／平成24年3月）

（改築理由）老朽化した室場保育園の建替えのため、白ばら学園（H25から白ばら園）との複合施設である「室場なかよし園」の保育園棟として改築された。

【解体】上町住宅（施設別データなし／平成23年10月）

（解体理由）老朽化に伴い解体（木造平屋建・延床面積 188.40 m²）された。

○施設別データの集約漏れ

これは白書の基礎資料となる施設所管課作成の「公共施設概要調書」が提出されていなかったことが主な原因によるものです。また「公共施設概要調書」自体のデータについても若干、正確性を欠いた点が見られたことから、このことを行政内部における施設管理上の問題点として認識し、次の白書作成に向けて、施設の現状データを正確かつ迅速に集約していく方法を早急に検討します。

なお、施設別データの主な追加分は次のとおりです。

- ・防災資機材庫15施設（施設別データP71～85）

旧幡豆郡三町の公共施設に併設されている防災資機材庫が漏れていた。

- ・弓道場3施設（施設別データP185～187）

- ・高齢者生きがい活動センター（施設別データP267）

- ・老人福祉センター（施設別データP268）

- ・身体障害者福祉センター（施設別データP269）

- ・社会福祉センター（施設別データP270）

→総合福祉センターの複合施設機能である各種福祉センターが漏れていた。

- ・佐久島行船のりば（施設別データP100）
- ・佐久島東取扱所（東港渡船場）（施設別データP101）
- ・佐久島西取扱所（西港渡船場）（施設別データP102）
- ・佐久島関係者専用駐車場（施設別データP355）

■公共施設再配置対象施設の総量データを次のとおり改めます

以上の理由により、基本計画及び公共施設白書2011で示した公共施設再配置対象施設のデータは（図表1-1）のとおり訂正します。

したがって、基本計画第1章P9で掲載しています『（図表1-6）再配置対象とする公共施設329施設の内訳』は（図表1-2）のとおり訂正します。

(図表 1-1) 公共施設再配置対象施設の総量

(公共施設経営室 H24 調査)

データ区分	訂 正 後	訂 正 前
対 象 施 設 数	357施設	329施設
対 象 施 設 棟 数	887棟	759棟
対象施設延床面積	548,573.23 m ²	543,867.09 m ²
対象施設敷地面積	2,121,153.60 m ²	2,060,615.02 m ²

(図表 1-2) 再配置対象とする公共施設 357 施設の内訳

(基本計画P9図表1-6訂正版)

大分類	小分類	例示	旧西尾市	旧3町等	西尾市
庁舎等	本庁舎、支所	水道庁舎、クリーンセンター、浄化センター、環境事業所など	4	7	11
	消防庁舎、防災施設	防災倉庫、消防署など	41	33	74
	その他の施設	コミュニティセンター、集会所、佐久島開発総合センターなど	12	5	17
学校教育施設	小学校、中学校等		21	16	37
	幼稚園		3	-	3
	給食施設	学校給食センター	-	3	3
生涯学習施設	社会教育施設	ふれあいセンター、公民館など	10	5	15
	文化施設	文化会館、図書館、資料館、歴史民俗資料館、勤労会館など	7	8	15
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館、プールなど	3	9	12
福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	保育園、子育て支援センターなど	43	35	78
	社会福祉施設・高齢者福祉施設	高齢者交流広場、老人の家など	14	13	27
	医療保健施設	市民病院、保健センターなど	3	3	6
市営住宅	市営住宅		11	21	32
商工観光施設	商工観光施設 (H24から追加)	道の駅にしお岡ノ山、佐久島クラインガルテンなど	1	4	5
その他	その他	駐輪場など	9	11	20
	斎場	斎場	-	2	2
合 計			182	175	357

※公園・緑地及び環境施設は除く

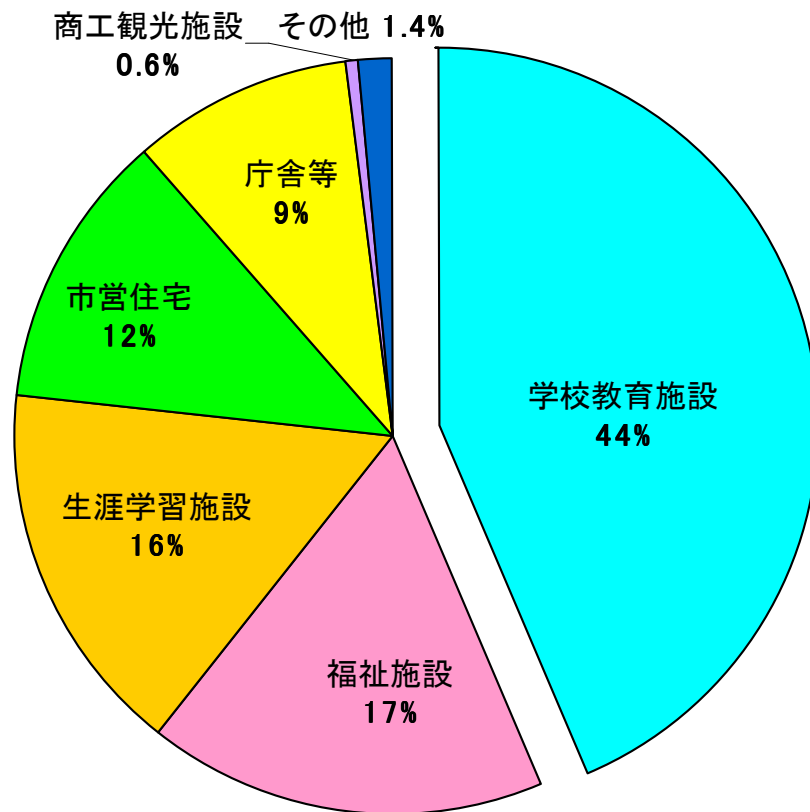
また、基本計画第2章P19で掲載しています『(図表2-7)再配置対象公共施設一覧表』、とP20で掲載しています『(図表2-8)再配置対象施設 延床面積 施設分類別内訳』、『(図表2-9)再配置対象施設 敷地面積 施設分類別内訳』についても、(図表1-3)、(図表1-4)及び(図表1-5)のとおり訂正します。

(図表 1-3) 再配置対象公共施設一覧表 (基本計画P19図表2-7 訂正版)

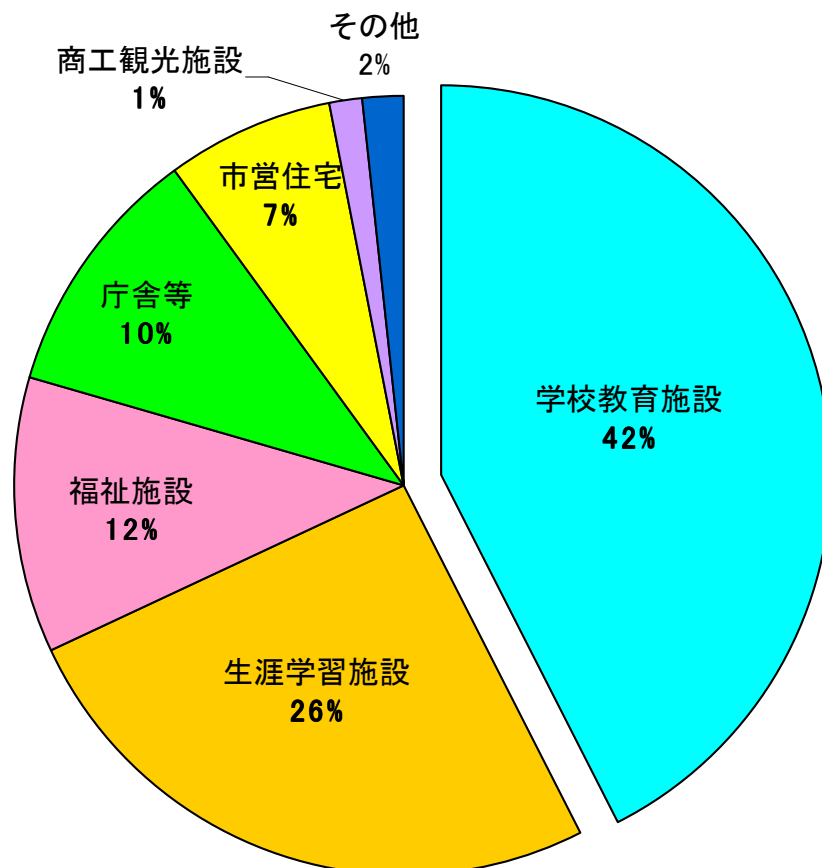
(公共施設経営室 H24調査)

大分類	小分類	例示	施設数	延床面積	敷地面積
庁舎等	本庁舎、支所	水道庁舎、クリーンセンター、浄化センター、環境事業所など	11	37,826.10㎡	160,044.05㎡
	消防庁舎、防災施設	防災倉庫、消防署など	74	10,250.53㎡	43,255.33㎡
	その他の施設	コミュニティセンター、集会所、佐久島開発総合センターなど	17	4,013.19㎡	15,573.93㎡
	小計		102	52,089.82㎡	218,873.31㎡
学校教育施設	小学校、中学校等		37	230,831.33㎡	876,422.33㎡
	幼稚園		3	5,646.40㎡	15,027.00㎡
	給食施設	学校給食センター	3	3,015.32㎡	8,769.00㎡
	小計		43	239,493.05㎡	900,218.33㎡
生涯学習施設	社会教育施設	ふれあいセンター、公民館など	15	19,752.86㎡	81,920.02㎡
	文化施設	文化会館、図書館、資料館、歴史民俗資料館、勤労会館など	15	26,369.50㎡	334,388.25㎡
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館、プールなど	12	42,138.01㎡	125,488.33㎡
	小計		42	88,260.37㎡	541,796.60㎡
福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	保育園、子育て支援センターなど	78	38,697.89㎡	157,946.52㎡
	社会福祉施設・高齢者福祉施設	高齢者交流広場、老人の家など	27	17,233.28㎡	27,011.14㎡
	医療保健施設	市民病院、保健センターなど	6	36,665.67㎡	60,323.96㎡
	小計		111	92,596.84㎡	245,281.62㎡
市営住宅	市営住宅		32	65,178.44㎡	151,217.44㎡
商工観光施設	商工観光施設 (H24から追加)	道の駅にしお岡ノ山、佐久島クラインガルテンなど	5	3,168.48㎡	26,421.20㎡
その他	その他	駐輪場など	20	6,250.70㎡	14,933.90㎡
	斎場	斎場	2	1,535.53㎡	22,411.20㎡
	小計		22	7,786.23㎡	37,345.10㎡
合計			357	548,573.23㎡	2,121,153.60㎡

(図表 1 - 4) 再配置対象施設 延床面積 施設分類別内訳 (基本計画P20図表 2-8 訂正版)



(図表 1 - 5) 再配置対象施設 敷地面積 施設分類別内訳 (基本計画P20図表 2-9 訂正版)



■再配置対象公共施設の延床面積

再配置対象とする公共施設の数¹は357施設、棟数では887棟で、建物の延床面積は全体で548,573.23㎡になります。

この延床面積データを大分類別にみた場合、基本計画で示しているものと同様、学校教育施設が最も多く、延床面積は239,493.05㎡で全体の約44%を占めています。次いで、約17%を占める福祉施設が92,596.84㎡で、3番目が約16%を占める生涯学習施設が88,260.37㎡になります。

なお、延床面積548,573.23㎡を、平成25年1月25日現在の人口、169,844人で割って、市民一人あたりの公共施設（再配置対象施設）の延床面積を算定すると約3.23㎡/人になります。

ちなみに地方自治体公民連携研究財団客員研究員の志村高史氏（神奈川県^{はだの}秦野市公共施設再配置推進課職員）が全国1,067自治体を調査したところ、住民一人あたりのハコモノ面積の平均は3.5㎡/人、平成の大合併をした422自治体の平均は4.2㎡/人、合併していない自治体604自治体の平均は3.0㎡/人でした。

西尾市では、基本計画第3章（P33～36）で現在の財政規模であっても保有するすべての公共施設を更新（建替）することは不可能であると試算しています。

また、参考としまして、全国に先駆けて公共施設の更新問題に取り組んでいる秦野市でも、ハコモノの面積が2.1㎡/人にもかかわらず、ハコモノ面積を31%強削減するという目標を立てて、更新問題を先送りすることなく再配置に取り組んでいます。

■再配置対象公共施設の敷地面積

再配置対象の公共施設に関する敷地面積は、2,121,153.60㎡になります。

この敷地面積データを大分類別で見えていくと、こちらも基本計画と同様に、学校教育施設が最も多く、敷地面積が900,218.33㎡で、全体の約42%を占めています。次は約26%を占める生涯学習施設で541,796.60㎡、両施設で全体の約68%になります。

なお、参考までに、2,121,153.60㎡を、延床面積同様、平成25年1月25日現在の人口169,844人で割って、市民一人あたりの公共施設（再配置対象施設）の敷地面積を算定すると約12.49㎡/人になります。